

寒川町都市マスタープラン概要

序章 都市マスタープランの改定で目指すもの

○暮らしやすい寒川の魅力を実感できるまちづくりを実現するための都市マスタープラン（根拠法：都市計画法第6条の2）

- ・町民の暮らしぶりをとらえ、町の魅力を伸ばすまちづくりの必要性
- ・住み良さが感じられるまちづくりの実現を目指す
- ・施策の意味が見える計画とする

■「町の魅力」を高める都市づくりのプラン

■寒川町の魅力を伝え、住んでみたいと思ってもらえる夢を伝える

■町民の声を踏まえて「寒川町らしい町のすがた」を描き出す

■町に関わる人々が相互に協力し合い実現する計画

第1章 寒川町で目指す暮らしぶりと町のすがた

- ・寒川町での町民の視点から捉えた、目標とする暮らしぶりと町のすがた
- ・町民の声を元に、寒川らしい魅力をつくり、育てながら実現すべき町のすがた、基本理念を示す

■目指す「暮らしぶり」と「町のすがた」

暮らしぶり	町のすがた	キーワード
毎日の暮らしやすさが感じられるまち	・「医・食・住」が整っているまち ・歩きやすく、気軽に移動できるまち ・足りない部分を支え合う地域の力があるまち など	・生活利便性 ・住まい ・地域コミュニティ
空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち	・のんびりした落ち着いた暮らし（スローライフ）が楽しめるまち ・一人ひとりの数だけの屋外空間での暮らしぶり（アクティビティ）の多様性があるまち など	・自然環境・みどりの形成 ・景観 ・住環境 ・地域コミュニティ
安心・安全に暮らし続けられるまち	・洪水や地震など自然災害への安全対策が十分なまち ・防犯対策や交通安全対策などが充実化しているまち など	・防災・減災 ・交通安全・防犯 ・地域力
生き生きと働くことができるまち	・職住近接の暮らしを実現することができるまち ・整った操業環境や就業環境と、住環境との調和が図られているまち ・寒川神社をはじめとした、寒川町のポテンシャルを活かした観光産業が活性化するまち など	・新拠点 ・産業都市基盤の形成 ・既存産業の振興 ・新たな産業振興
のびのびと元気な子どもを育てられるまち	・安心して通行できる歩行者・自転車ネットワークが充実しているまち ・豊かな自然の中で安心して外遊びができるまち ・多様な学びの場や様々な子どもたちを受け入れる暖かな場があるまち など	・子育て環境 ・遊び場・学習機会 ・地域コミュニティ

主にハード面に関する方針

ソフト面の推進に関する方針

第2章 都市づくりの方針

・「都市計画法に基づく整備開発及び保全の方針に即した計画」として、都市構造を支える拠点や都市施設整備の考え方を示す

■将来都市構造

- 土地利用の基本構成
- 拠点、軸の位置づけ
- ・生活中心拠点、都市未来拠点
- ・都市骨格軸、町域交通ネットワーク軸、水辺・みどり軸

■部門別方針

部門	方針
土地利用	・秩序と活力のある土地利用の誘導・保全 ・寒川町の魅力を生み出す拠点づくり ・暮らしやすさ・活動しやすさに配慮した都市機能の配置
道路・交通体系	・道路交通ネットワークの整備・維持管理 ・利用しやすい公共交通環境の向上 ・身近な生活道路の質的改善と快適な歩行者・自転車ネットワークの形成
環境・景観形成	・骨格となるみどりの保全と整備・創出に向けた取組みの推進 ・みどりの整備及び活用 ・景観形成の推進 ・河川等の水質保全と水辺環境への配慮 ・地球環境にも配慮した市街地環境の保全・育成
防災	・大規模災害の危険性及びその対策 ・災害危険度が高いエリアに対する土地利用制限等の対応策 ・災害時等における地域組織体制等の充実

第3章 目指す町のすがたに向けたまちづくりの推進

・協働をまちづくりの基本姿勢として、その取り組みや進め方に関する方針を示す

1. まちづくりの推進に関する基本方針

- 多様な主体の連携・協働による取組み
- 多種分野の連携による取組み
- 優先的取組みや実験的取組み

2. 目指す暮らしぶりと町のすがたの実現に向けて

暮らしぶり	取組みの方針
毎日の暮らしやすさが感じられるまち	・日常的な買い物や身近な医療機関など、歩いて暮らせる生活圏内での配置、誘導 ・寒川町の特性を活かした後世に引き継がれる質の高いモデル住宅づくり など
空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち	・市街地周辺の自然環境や富士山への眺望を保全・活用した開放感の感じられるまちなみの形成 ・河川や水路など身近な自然環境を活かした個性豊かなまちなみの形成 など
安心・安全に暮らし続けられるまち	・地域の自主的な防災組織の設立や防災訓練の継続的实施等に係る支援 ・地域の交流と防犯パトロール等の強化、支援 など
生き生きと働くことができるまち	・農業振興と農の多面的な活用によるまちづくりの推進 ・産業の育成と住環境との調和による地域まちづくりの推進 ・寒川神社周辺のシンボルとして相応しい景観形成と観光振興 など
のびのびと元気な子どもを育てられるまち	・公共施設等を活用した子育て世代が安心して楽しめる子どもたちの居場所づくり ・地域の歴史やまちづくりの学習・体験の機会の創出、促進 ・地域ぐるみでの子どもたちによさしい環境づくり など

第4章 実現に向けて

- ・計画に示す方針や施策を実現化していくための体制づくりや取組みの考え方について示す
- ・計画の評価、見直しの進め方について示す

1. 実現に向けた取組みの考え方

- まちづくりの体制
- ・協議の場づくり
- ・まちづくり担い手の発掘
- ・大学や教育、研究機関との連携 など
- まちづくり活動の促進
- ・段階的なまちづくり活動
- ・地域主体の取組み

2. 実現に向けた取組み

- ・各種法制度の活用
- ・社会実験や実証事業の推進

3. 町独自のまちづくり条例等の制定

4. 計画の点検・見直し等

- まちづくりの成果の把握と見直しの検討
- ・寒川町総合計画実施計画の進行管理との連携
- ・土地利用変化など現況分析
- ・暮らしとまちづくりに対する町民評価(アンケート等の実施)
- ・見直し・更新のタイムスケジュール(eモニター制度の活用による点検等)